



# 白ばら

編集・発行

小田原市明るい選挙推進協議会

〒250-8555

小田原市荻窪 300 番地

TEL 0465-33-1742

題字 石井 慈瑛さん（豊川小学校／令和6年度明るい選挙書道作品コンクール・明るい選挙推進協議会賞受賞者）

## 参議院議員通常選挙及び衆議院議員総選挙を振り返って

去る令和7年7月20日に第27回参議院議員通常選挙（以下、「参院選」）が、また、令和8年2月8日に第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査（以下、「衆院選」）が執行されました。

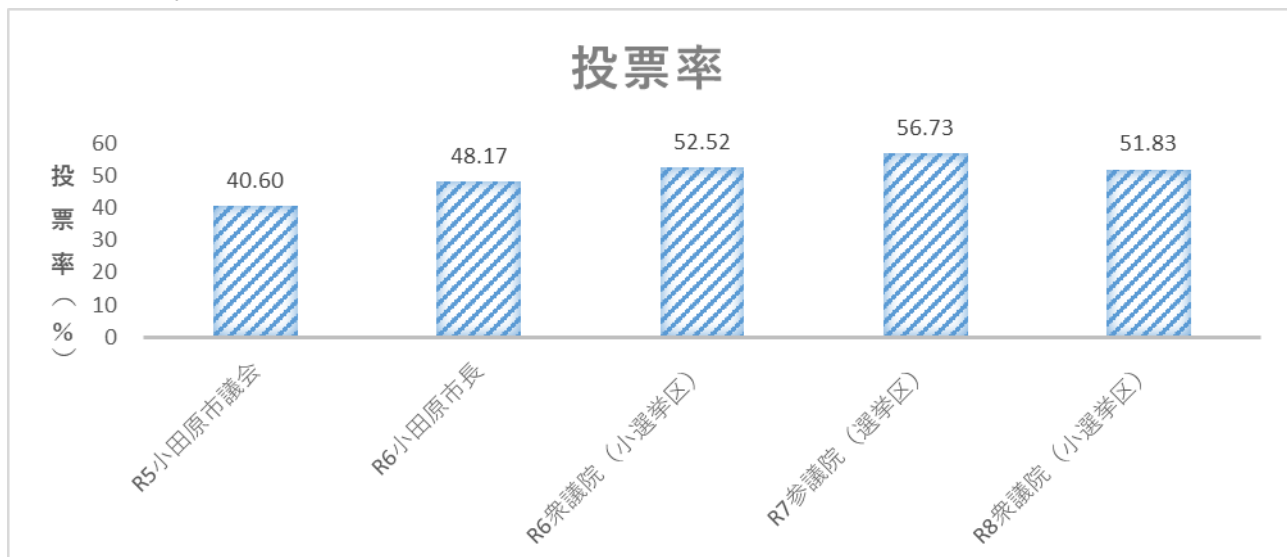
参院選では与野党の勢力構図と改選数のバランス、また既存の政党に加え新たな政治勢力が参入したことで、大きな注目が集まりました。

小田原市全体の投票率（選挙区）は56.73%で、前回の参院選（令和4年7月10日執行）を4.73ポイント上回る結果となりました。また、直近で行われた衆院選（令和6年10月27日執行）の投票率を4.21ポイント上回り、有権者の関心の高さが伺えます。

一方で、今回の衆院選は解散から投開票日までの期間が戦後で最も短い16日間の選挙戦となり、本市の投票率は前回の衆院選を0.69ポイント下回りました。36年ぶりとなる厳冬期の投票日となり、投票率への影響が懸念されていた中で、全国的には期日前投票の投票者数が過去最多となりました。

公示目を目前に控え、新たな選択肢として新党が結成されるなど、こちらでも有権者の関心が高まりました。

選挙は、私たちの生活がより良くなるようにとの願いを政治家に託すものです。明るく住みよいまちづくりのため、常日頃から政治や選挙に関心を持って大切な一票を無駄にしないようにしましょう。



# 期日前投票制度をご活用ください

期日前投票制度というのは、投票日当日に投票できない事情がある場合に、投票日より前に投票することができる制度です。手続きについても、簡単になっており、最初に宣誓書に記入していただくだけで、あとは通常の投票と同じ流れです。

また小田原市では、投票所入場整理券裏面に請求書兼宣誓書が印刷されていますので、事前にご自身で記入の上、期日前投票所へお越してください。

## 【期日前投票制度を利用できる例】



みなさんの持っている一票は、とても大切な一票です。投票日当日に投票に行けないというだけで棄権せずに、ぜひ期日前投票制度をご利用ください。

その他にも様々な投票制度がありますので、投票のことでお困りの際は小田原市選挙管理委員会事務局（Tel33-1741）までお問い合わせください。

## 期日前投票制度利用案内

### 【持ち物】

入場整理券

**※入場整理券が届いていない場合や紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。**

### 【期日前投票所一覧】※令和8年3月現在

※お住まいの地域に関係なく、どの期日前投票所でも投票可能です。

期日前投票所	場所	期間等
小田原市役所	談話ロビー（2階）	公示日(告示日)の翌日から投票日の前日まで
川東タウンセンターマロニエ	エントランスホール（1階）	
小田原地下街ハルネ小田原	うめまる広場	投票日前日までの6～8日間 ※選挙の種類により投票期間が異なります。詳しくは、市選挙管理委員会事務局のホームページをご覧ください。
橘タウンセンターこゆるぎ	こゆるぎホール（2F）	投票日前日までの3～4日間

※投票日前日の土曜日は、期日前投票所が混雑する傾向があります。分散投票にご協力ください。

## 令和7年度明るい選挙書道作品コンクール入選者発表

このコンクールでは、次の世代を担う子ども達に、選挙とはどうあるべきか、明るい選挙が行われるためにはどうしたらよいかを考えてもらうため、市内の小学校5年生を対象に作品を募集しています。

選挙管理委員会賞 明るい選挙推進協議会賞

小松 美織さん(豊川小)

代田 脩悟さん(千代小)



書道コンクール審査会の様子



## 令和7年度明るい選挙啓発ポスターコンクール入賞作品発表

都道府県選挙管理委員会連合会では、明るい選挙を呼びかける印象的なポスターを毎年募集しており、今年度は、市内の応募者の中から、次の方々が入賞されました。

【優秀賞】

久保田 柚妃さん

県立小田原城北  
工業高校3年



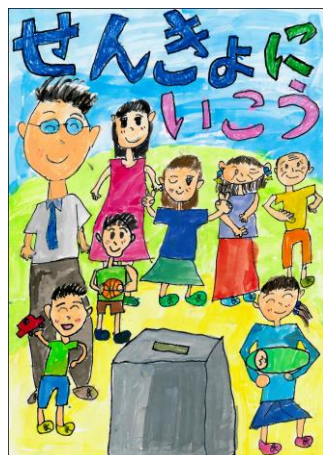
入賞された皆さん  
おめでとうございます!!



【佳作】

中垣 佳代さん

久野小学校1年



【佳作】

大津 みすずさん

県立小田原城北  
工業高校1年



# 令和7年度 小田原市明るい選挙推進協議会の活動

6月	常任委員会の開催
	参院選に向けた街頭啓発活動
7月	参院選において、期日前投票立会人として従事
1～2月	衆院選において、期日前投票立会人として従事
2月	書道作品コンクールの開催



小田原駅とフレスポ小田原シティモールの2箇所で参院選の街頭啓発を実施

小田原市明るい選挙推進協議会は次の団体で構成されています。

自治会総連合・地域婦人団体・公民館連絡協議会・PTA連絡協議会・中学校長会・小学校長会  
・社会教育委員・青少年育成推進員協議会・老人クラブ連合会・子ども会連絡協議会

## 小田原市明るい選挙推進協議会のホームページ

小田原市明るい選挙推進協議会では活動内容の紹介、過去の白ばらなどを掲載しています。ぜひ一度、ご覧ください。

見る方法は

①パソコン:市ホームページのトップページ右上の

キーワードまたは記事IDを入力

検索

から「明るい選挙」で検索



②携帯電話・スマートフォン:右側のQRコードを読み込み

## 親子連れ投票について

公職選挙法の一部改正により、平成28年(2016年)6月から投票所に同伴できる子どもの年齢が、「幼児」から「18歳未満」に拡大されました。

平成28年の参議院議員通常選挙後、総務省が18歳～20歳を対象に実施した調査によると、子どもの頃に親の投票に同伴した経験のある人は、ない人と比べて投票した割合が高いことがわかっています。親子連れ投票は、子どもの将来の投票に繋がっています。

～子どもと投票所に入るときは、以下のルールをお守りください～

- ・投票用紙への記載および投票箱への投函をさせないこと。
- ・同伴する選挙人から離れさせないこと。

